

## 文教委員会資料

令和8年第1回定例会提出予定議案の説明

議案第39号

(仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

資料

(仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

令和8年2月9日  
教育委員会事務局

# (仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

## 1 サービス購入料の仕組み

本事業は、PFI事業手法を用いて、施設の設計・建設業務から完成後の施設の維持管理・運営業務まで実施しています。

本事業における業務ごとのサービス購入料の構成は、次のとおりです。

### 【サービス購入料の構成】

業 務	サービス購入料	支払時期	状況
給食センターの 設計・建設業務	サービス購入料A（一括払い）	給食センターの引渡し後に支払う	支払完了
	サービス購入料B（割賦払い）	給食センターの引渡し後から事業期間終了までの間にわたり四半期ごとに支払う	改定なし
開業準備業務	サービス購入料C（一括払い）	開業準備完了後に支払う	支払完了
給食センターの 維持管理・運営 業務	サービス購入料D（固定料金）	維持管理・運営期間中に四半期ごとに支払う	改定あり
	サービス購入料E（変動料金）	維持管理・運営期間中に四半期ごとに支払う	改定あり

## 2 サービス購入料D及びサービス購入料Eの改定

### (1) 改定率

サービス購入料D（固定料金）及びE（変動料金）については、「契約締結年度（平成27年度）」と「支払い対象となる令和8年度の維持管理・運営を行う前々年度4月が属する年（令和6年度）の対象となる価格指数の年度平均指標」を比較し、1.5%を超える変動があった場合、対象となる費用の改定を行うこととしています。

今回、改定の対象となる費用は、サービス購入料D（固定料金）の「維持管理費相当額」、「運営費相当額」のうち、「光熱水費相当分以外」、「電気代相当分」及び「ガス代相当分」並びにサービス購入料E（変動料金）の「献立料金単価」のうち、「光熱水費相当分以外」、「電気代相当分」及び「ガス代相当分」であり、改定率は、次のとおりです。なお、サービス購入料D（固定料金）及びサービス購入料E（変動料金）の上下水道料相当分については、改定率が1.5%以下となっていますので、改定は行いません。

項目	改定対象	平成27年度 価格指標(A)	令和6年度 価格指標(B)	価格指標比 (B/A)	改定率 ((B/A)-1)*100	令和8年度 改定
サービス 購入料D (固定料金)	維持管理費相当額	96.600	107.433	1.1121	11.21%	あり
	運営費相当額	光熱水費相当分以外	97.758	108.408	1.1089	10.89%
		電気代相当分	100.650	116.321	1.1556	15.56%
		ガス代相当分	107.308	117.745	1.0972	9.72%
		上下水道料相当分	97.500	98.182	1.0069	0.69%
サービス 購入料E (変動料金)	献立料金単価 (通常食・アレン ギー対応食)	光熱水費相当分以外	97.758	108.408	1.1089	10.89%
		電気代相当分	100.650	116.321	1.1556	15.56%
		ガス代相当分	107.308	117.745	1.0972	9.72%
		上下水道料相当分	97.500	98.182	1.0069	0.69%

※ 価格指標は、維持管理費相当額と光熱水費相当分以外は企業向けサービス価格指標、電気代・ガス代・上下水道料相当分は本市消費者物価指標を使用。

※ 各年度の価格指標は、当該年度の各月の価格指標の合計を12で除したものであり、小数点以下の四捨五入は行わず、小数第3位までを表示している。

※ 価格指標比は、小数第5位以下の端数を切り捨てる。

### (2) 改定の計算方法

改定後の各費用については、次の計算式により算出します。

$$\text{改定後の改定対象費用} = \text{改定前の改定対象費用} \times \text{価格指標比} (\text{令和6年度価格指標} / \text{平成27年度価格指標})$$

### 3 改定後の各サービス購入料及び契約金額

#### 【サービス購入料D（固定料金）】

項目	改定対象	改定前（税抜）の 改定対象費用	改定後（税抜）の 改定対象費用	改定額（税抜）	
サービス 購入料D (固定料金)	維持管理費相当額	63,188,928 円	70,272,406 円	7,083,478 円	
	運営費相当額	光熱水費相当分以外	412,900,500 円	457,865,364 円	
		電気代相当分	43,505,000 円	50,274,378 円	
		ガス代相当分	49,784,172 円	54,623,193 円	
		上下水道料相当分	34,358,000 円	34,358,000 円	
令和8年度サービス購入料D		603,736,600 円	667,393,341 円	63,656,741 円	
サービス購入料D 総額		8,978,378,179 円	9,042,034,920 円	63,656,741 円	

**【サービス購入料E（変動料金）】**

項目	改定対象	改定前（税抜）の 改定対象費用	改定後（税抜）の 改定対象費用	改定額（税抜）	
サービス 購入料E (変動料金)	通常食 料金単価  内訳  献立料金単価	通常食 料金単価	4.47 円/食	4.90 円/食	
		光熱水費相当分以外	2.65 円/食	2.93 円/食	
		電気代相当分	0.61 円/食	0.70 円/食	
		ガス代相当分	0.71 円/食	0.77 円/食	
		上下水道料相当分	0.5 円/食	0.5 円/食	
	アレルギー食 料金単価  内訳  献立料金単価	アレルギー食 料金単価	259.11 円/食	287.27 円/食	
		光熱水費相当分以外	257.29 円/食	285.30 円/食	
		電気代相当分	0.61 円/食	0.70 円/食	
		ガス代相当分	0.71 円/食	0.77 円/食	
		上下水道料相当分	0.5 円/食	0.5 円/食	
令和8年度サービス購入料E		18,368,928 円	20,220,644 円	1,851,716 円	
サービス購入料E 総額		272,862,374 円	274,714,090 円	1,851,716 円	

【改定後の各サービス購入料及び契約金額】

サービス購入料	改定前の 改定対象費用		改定後の 改定対象費用		改定額	
	税抜	(消費税及び 地方消費税相当額)	税抜	(消費税及び 地方消費税相当額)	税抜	(消費税及び地方 消費税相当額)
サービス購入料A	1,011,813,889 円	80,945,111 円	1,011,813,889 円	80,945,111 円	支払完了	
サービス購入料B	3,965,637,449 円	297,683,766 円	3,965,637,449 円	297,683,766 円	改定なし	
サービス購入料Bの元本部分	3,721,047,080 円	297,683,766 円	3,721,047,080 円	297,683,766 円	改定なし	
割賦金利	244,590,369 円	—	244,590,369 円	—	改定なし	
サービス購入料C	56,746,293 円	4,539,703 円	56,746,293 円	4,539,703 円	支払完了	
サービス購入料D	8,978,378,179 円	871,977,335 円	9,042,034,920 円	878,343,007 円	63,656,741 円	6,365,672 円
サービス購入料E	272,862,374 円	26,464,372 円	274,714,090 円	26,649,544 円	1,851,716 円	185,172 円
小計	14,285,438,184 円	1,281,610,287 円	14,350,946,641 円	1,288,161,131 円	65,508,457 円	6,550,844 円
合計	15,567,048,471 円		15,639,107,772 円		72,059,301 円	